

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課総合受付係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム（住民基本台帳事務）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、羽幌町住民の住民票記録について管理するもの	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住民となった日、5 住民届出日、6 世帯主、7 続柄、8 住所、9 住定異動日、10 住定届出日、11 本籍、12 筆頭者、13 従前住所、14 転出先、15 住民票コード、16 個人番号、17 住民異動内容、18 国籍・地域、19 外国人住民日、20 住民基本台帳法第 30 条の 45 の表の下欄に掲げる事項、21 通称、22 通称の記載および削除に関する事項 ※18～22 は外国人のみ	
記録範囲	住民異動の届出による	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法に定める届出者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町町民課 （所在地）〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課総合受付係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム（印鑑登録事務）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑により個人を証明する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 登録印影	
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町町民課	
	（所在地）〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課総合受付係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム（戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、本籍人の戸籍情報について管理を行うもの	
記録項目	1 本籍、2 氏名、3 出生年月日、4 入籍又は除籍原因及び年月日、5 実父母氏名及び実父母との続柄、6 養子であるときは養親の氏名及び養親との続柄、7 夫婦については夫または妻である旨	
記録範囲	本籍人	
記録情報の収集方法	戸籍法に規定する届出者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町町民課	
	（所在地）〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第113条及び第114条に基づき戸籍の訂正申請ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課総合受付係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム（戸籍附票）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳と戸籍との間を連絡媒体として、住民基本台帳の記録の正確性を確保する。在外選挙人名簿に登録された事項の正確性を確保する。	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 住所、5 出生年月日、6 性別、7 住定日、8 在外選挙人名簿に関する事項	
記録範囲	本籍人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 羽幌町町民課	
	(所在地) 〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課総合受付係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付者一覧	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付申請者及び交付者の記録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 窓口申請受付日、4 通知・送付年月日、5 交付年月日	
記録範囲	マイナンバーカード交付申請者	
記録情報の収集方法	マイナンバーカード交付申請者、地方公共団体システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 羽幌町町民課	
	(所在地) 〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日